

平成29年度水産物加工品開発・販売推進事業業務委託
企画提案コンペ参加仕様書

三重県熊野市産地協議会

1. 委託業務名

平成29年度水産物加工品開発・販売推進事業業務委託

2. 委託期間

契約の日から平成30年3月15日（木）まで

3. 目的

三重県熊野市産地協議会（以下、協議会という）の構成員である熊野漁業協同組合は、魚価および漁業者の所得向上をめざし、未利用魚や魚価の低い魚を有効活用するため、これらの魚をミンチに加工する事業を今年度から開始こととなった。

協議会では、熊野漁業協同組合が実施するミンチ加工事業の長期的かつ安定的な運営を支援し、展示会や商談会への出展、SNS等による情報発信、イベントの開催等を通じてミンチの加工・販売を推進するとともに、熊野で水揚げされた水産物の消費拡大、知名度の向上、地域の水産業の活性化を目指している。

4. 参加資格

次に掲げる条件を満たした者とします。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

5. 委託業務概要

- (1) 魚肉ミンチを用いたレシピ集の作成
- (2) 試作品の評価
- (3) ネーミングおよびラベルデザイン
- (4) 商品PR
- (5) その他

6. 委託業務内容

(1) 魚肉ミンチを用いたレシピ集の作成

【具体的内容】

- 料理専門家や料理学校等の学生への依頼、市民参加の料理イベント・コンテストなどの方法を用いて、魚肉ミンチを使用した料理を開発する。
- 販売促進資料として使用できるよう、開発した料理のレシピ集を作成する。

【留意事項】

- 最低10種類の料理を開発すること。
- レシピ作成を依頼する場合は、依頼先の選定について協議会と協議すること。
- レシピ集の著作権は熊野漁業協同組合に帰属させること。

(2) 試作品の評価

【具体的内容】

- 試作品（魚肉ミンチ）に対する、バイヤーや市場関係者からの評価を収集する。
- 評価を分析し、販売を促進するにあたっての課題を抽出するとともに、商品化に向けた改善案を作成する。

【留意事項】

- 試作品の製造費用は熊野漁業協同組合が負担する。
- 評価の依頼先を選定するにあたっては、協議会と協議すること。
- 商談会・展示会等の機会の活用を検討すること。

(3) ネーミングおよびラベルデザイン

【具体的内容】

- 魚肉ミンチの商品名を考案する。
- デザイナーへの依頼や、公募等により、商品に添付するラベルデザインを考案する。

【留意事項】

- 商品名およびラベルデザインは、協議会と協議のうえ決定すること。
- 商品名およびラベルデザインの考案にあたっては、他者が保有する権利を侵害しないこと。
- 商品名およびラベルデザインに係る商標権、意匠権、著作権等の各種権利は、熊野漁業協同組合に帰属させること。

(4) 商品PR

【具体的内容】

- パンフレット、ウェブサイト等の作成。
- SNS等を用いた情報発信。
- 展示会・商談会等を活用した商品PR

【留意事項】

- パンフレット、ウェブサイト等のデザインは協議会と協議すること。

- ウェブサイトの管理は容易に行えるものとする。
- ウェブサイトの維持は管理・維持コストが極力かからないものとする。
- 翌年度以降の維持費を提案すること。

(5) その他

- 適宜、協議会と打ち合わせを行い、打ち合わせ内容についてメモを作成すること。
- 協議会が指定する業務以外に、商品（魚肉ミンチ）の販売を促進するうえで必要と考える業務や取組があれば提案すること。

7. 業務実施上の条件

- ・ 委託業務の実施にあたって、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、協議会と別途、協議して実施するものとします。
- ・ 受託者は上記の委託業務内容の最低条件を達成できない場合は、協議会と協議の上、委託費の減額を行うものとします。

8. 受託者の留意事項

- (1) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とします。
- (2) 仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然付帯する事項や必要な事項については、本件の委託範囲に含むこととします。

9. 予算額

4, 000, 000円（消費税及び地方消費税含む）

10. 瑕疵担保責任

本委託業務における瑕疵担保期間は、契約終了の日から1年間とする。この間に瑕疵が発見された場合は、受託者の責任において補修を行うものとします。

11. コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、書類審査及び必要に応じて聞き取りによる審査を行い、総合的に評価して最優秀提案を選定します。

(1) 企画提案資料の提出

- ① 提出期限：平成29年8月18日（金）17時まで（必着）
- ② 提出場所：〒519-4392
三重県熊野市井戸町796番地
熊野市役所4階 水産・商工振興課 水産業振興係
電話：0597-89-4111（内線471）
FAX：0597-89-3440

- ③ 提出方法：上記提出場所に持参又は郵送による送付
(メール及びファクシミリでの提出は認めないものとする。)
- ④ 提出部数：6部

(2) 提出書類

- ① 企画提案コンペ参加申込書
- ② 企画提案書：次についてできる限り具体的に記載または添付することとします。(様式について、A4片面30頁以内で任意とします。原則書類を基に審査を行いますので、具体的に記載等をしてください。)
 - ・各業務内容についての提案
 - ・事業実施計画、スケジュール
 - ・優位性(提案内容について他者に対して優位であると思われる点)
- ③ 契約実績：様式は任意。今回の委託金額と同規模程度(又は同規模以上)の契約実績(実施年度、事業名、契約相手先)2件まで
- ④ 見積書：事業項目ごとに、業務委託料と委託業務の遂行に要する経費(内訳を詳細に)を明示してください。ただし、金額の上限は4,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)となります。
- ⑤ 実施体制
- ⑥ その他参考資料

(3) 審査の方法

提出された書類を基に、必要に応じて聞き取りを行って、次に掲げる項目を総合的に勘案して選考します。

- ① 実現性…事業の目的に合致した内容であるか。
- ② 利便性…利用者(事業者)にとって使いやすい内容となっているか。
- ③ 企画性…提案の内容は一連の企画として、効果的かつ効率的な仕組みとなっているか。
- ④ 実施体制…業務遂行体制は、三重県熊野市産地協議会との連絡・連携体制は十分か。また、実施スケジュールは具体的で無理のない内容か。
- ⑤ 本業務の理解度…本事業の目的や基本的な考え方について十分に理解されているか。
- ⑥ 見積額

(6) 結果の通知等

確定次第口頭で通知し、平成29年8月31日(木)までに文書で通知する予定です。企画提案いただいた事業内容については、調整のうえ、一部変更をお願いする場合があります。

1.2. 委託契約締結

- (1) 最優秀提案者と契約条件及び業務仕様書の内容を協議し、当該業務仕様書に基づく見積書を提出いただいたうえで、委託契約を締結します。

(2) 契約保証金は免除します。

1 3. その他

- (1) 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
- (2) 企画提案に要する費用の負担は、提案者の負担とします。
- (3) 提出された提案資料については、返還しません。
- (4) 提出された提案資料について、個人情報を除き情報公開の対象となります。ただし、企業秘密など公開することで提案者に不利益を与える部分は、原則として公開しないので、当該部分を明記してください。

1 4. 問い合わせ先

三重県熊野市産地協議会 事務局

熊野市 水産・商工振興課 水産業振興係

〒519-4392

三重県熊野市井戸町796番地

TEL : 0597 (89) 4111 (内線471)

FAX : 0597 (89) 3440

E-mail suisan-en@city.kumano.mie.jp

企画提案コンペ参加申込書

三重県熊野市産地協議会 会長 あて

私は、三重県熊野市産地協議会が公募する下記の案件に参加したいので、必要書類を添えて申し込みます。

なお、この申込書記載事項については、事実と相違ないこと及び下記誓約事項について誓約します。

平成 年 月 日

※申込者 住所（所在地）
商号又は名称
代表者職氏名 印
代表者生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生
電話番号：
F A X 番号：

記

1. 案件名称

平成29年度水産物加工品開発・販売推進事業業務委託

2. 誓約事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案コンペの参加にあたり、国内の法律を遵守し、仕様書等に基づき適正な提案を行うこと。
- (3) 契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を厳守し、誠実に契約を履行すること。
- (4) 申込書について、個人情報以外は情報公開の対象となることを承諾すること

連絡先

| | |
|----------|--|
| 所属の名称 | |
| 担当者名 | |
| 電話番号 | |
| F A X 番号 | |
| E - mail | |

※本書類提出後に参加辞退する場合は、速やかに三重県熊野市産地協議会事務局あてに連絡してください。